

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年1月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

| NO. | 号機等 | 不適合事象  | 備考 |
|-----|-----|--|----|
| 1   | 2号機 | ダスト放射線モニタ(A)室の照明回路不良により、部屋の照明が点灯しないことを確認した。当該回路を点検・修理。       |    |
| 2   | 7号機 | 復水器水室出口側ベント弁(6弁中、3弁)、およびドレン弁(6弁中、1弁)の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。    |    |
| 3   | その他 | 第二協力企業センター仮設事務所の屋外階段にて、協力企業作業員が雪で足を滑らせ転倒し負傷した。救急車にて病院へ搬送し治療。 |    |